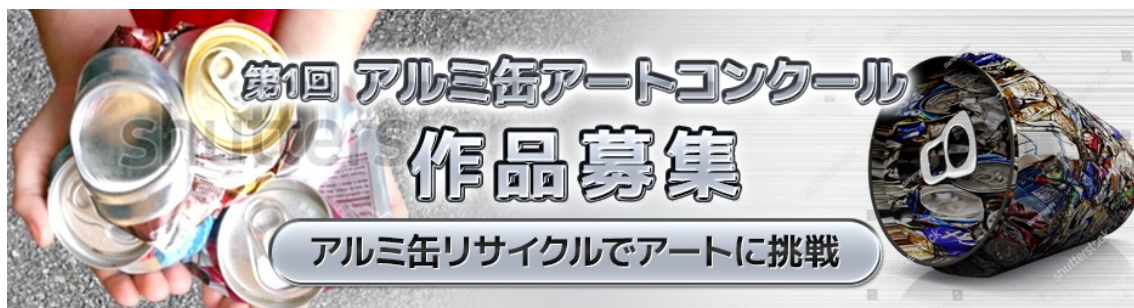




■ 応募規約 ■

本コンテストは一般社団法人日本アルミニウム協会（以下、主催者）が主催しております。

<応募作品について>

- ・ 応募回数・点数はおひとり様1回、1点にてお願いいたします。
- ・ 応募作品は、過去 2 年以内に作成されたもので、同一作品がほかのコンテストなどに応募中ではないこと。かつ過去にほかのコンテストなどで入賞していないものに限ります。
- ・ 応募作品は、著作権などの権利のすべてが応募時点で応募者に帰属するものに限ります。
- ・ 応募作品は、応募後の取り消しができませんので、ご注意ください。
- ・ 応募作品の取り扱いには十分注意しますが、万一の事故に対する責任は負いかねます、ご了承ください。

<Twitter の利用に際して>

- ・ Twitter のアカウントをお持ちでない方は、アカウントを新規作成の上、応募をお願いします。
- ・ Twitter の利用にあたっては、Twitter の利用規約が適用されます。
- ・ Twitter の使用方法に関するお問い合わせにはお答えしかねます。
- ・ 本コンテストの応募によりユーザー間に生じたトラブル、ユーザーに生じた一切の損害（直接・間接を問いません）等について、主催者はいかなる責任も負いません。

<応募作品の使用許諾について>

- ・ 本コンテスト終了後、入賞作品及び応募作品は以下の目的で使用させて頂く場合があります、その場合は各応募者様に別途ご連絡いたします。
 - ① 使用目的：応募作品及び入賞作品の紹介、展示、今後の応募告知、主催者の宣伝広告
 - ② 使用媒体：主催者のポスター、カレンダー、小冊子、インターネット（主催者及び報道機関の運営サイト）

- ③ 使用態様：上記使用目的と使用媒体に応じて、主催者側で、適宜、改変や編集をさせていただきます。(例：原寸での複製の他、縮小や拡大、部分的使用、カラー作品の白黒掲載、別色掲載、三次元作品の二次元化等を含むがこれに限られません)
- ④ 使用期間：主催者側で任意に設定いたします。
- ⑤ 使用の対価：無償での使用許諾をしていただきます。
- ⑥ 制作者の表示：制作者表示をする場合は、応募時に使用された Twitter のユーザー名を表示させていただきます。
- ⑦ 著作権について：著作財産権も著作者人格権も行使することができません。

＜審査対象からの除外について＞

- ・ 内容が以下に相当すると主催者が判断した場合には、主催者は何ら通知などを行わずに、審査の対象外とすることができるものとします。
 - ① 応募規約等に反するもの。
 - ② 公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの。
 - ③ 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害するおそれのあるもの。
 - ④ 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。また、そのおそれのあるもの。
 - ⑤ 法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくもの。また、そのおそれのあるもの。
 - ⑥ 本コンテストの趣旨などに合わない主催者が判断したもの。
 - ⑦ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの。また、そのおそれのあるもの。
 - ⑧ 作品データが判読不能なもの。
 - ⑨ 応募者が反社会的勢力に属すると判明した場合。

■ その他の注意事項 ■

- ・ 法令の改正、社会情勢の変化その他の事情等によって、本応募規約を変更することがあります。その際は本ページにて本応募規約を変更する旨及び規約の変更内容とその効力発生日を効力発生日までにお知らせします。効力発生日後に本コンテストに応募又は参加したときは、応募者が変更後の本規約に同意したものとみなします。
- ・ 本コンテストに応募するにあたり、応募者は協会の運営方法にしたがうものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- ・ 本コンテストへの応募により生じる損害につき、協会は一切責任を負わないものとします。
- ・ 接続料、通信料など応募に係る費用については応募者ご自身のご負担となります。
- ・ 応募作品が、第三者の権利または利益を侵害し、もしくはそのおそれがあるとして、主催者や関係者が当該第三者から疑義の申し入れを受けた場合には、当該疑義を生じた応募作品の応募者は、かかる疑義を払しょくして主催者らに迷惑をかけないことを誓約します。万一、訴訟等に発展した場合には、応募者がその費用と責任を負担して、自

らすみやかに解決するものとします。主催者らに対し訴訟が提起されるなどして、これによって主催者らが当該第三者に対し、損害賠償や解決金をしなければならないときは、応募者はその全額を負担し、主催者らの求償に全額応じるものとします。その他主催者らが被った信用棄損等の損害があるときは、応募者は、主催者らの信用回復措置の費用、その他一切の損害を賠償するものとします。

以上